

日 時：平成25年8月2日（金）13:00～15:30

場 所：朝倉総合事業所 1F会議室

## 第2回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 議事次第

1. 開 会

2. 事業者挨拶

3. 委員長挨拶

4. 議 事

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 第1回委員会の審議結果
- 3) 保全対策について
- 4) 環境調査結果の報告
- 5) 専門部会の報告
- 6) 今後について

5. 閉会挨拶

(配付資料)

- ・資料-1 第2回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 出席者名簿
- ・資料-2 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 設立趣意
- ・資料-3 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 規約
- ・資料-4 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 委員名簿
- ・資料-5 小石原川ダム環境保全対策検討委員会の公開方法について
- ・資料-6 第1回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 議事要旨
- ・資料-7 第2回小石原川ダム環境保全対策検討委員会 説明資料

第 2 回 小石原川ダム環境保全対策検討委員会  
出席者名簿

【委 員】

	荒井 秋晴	九州歯科大学 准教授
	飯田 大和	朝倉生物研究会 会長
	小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長
◎	古賀 憲一	佐賀大学大学院 教授
	松井 誠一	元九州大学 教授
	真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館
	森本 桂	九州大学 名誉教授
	山根 明弘	北九州市立自然史・歴史博物館

(敬称略。五十音順。◎委員長。)

【事務局（水資源機構）】

(本社)

大原 基秀 環境室自然環境課長

(筑後川局)

松尾 和己 次長(技術)  
門田 光司 企画調整課長  
太田 信也 審議役

(朝倉総合事業所)

松枝 修治 所長  
杉尾 俊治 副所長(技術)  
夏目 浩和 環境課長  
仲道 貴士 第一調査設計課長  
一ノ瀬 泰彦 第二調査設計課長  
片岡 稔温 工務課長  
芦田 哲郎 調整課長  
松岡 義幸 工事課長

## 資料－２

### 「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」設立趣意

小石原川ダム建設事業は、筑後川総合開発の一環として、筑後川水系小石原川に多目的ダムを建設するとともに、筑後川水系佐田川から小石原川にある江川ダム貯水池までの導水施設を建設するものである。ダム建設にあたっては、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きを平成16年3月に終え、事業の環境への影響を評価し、必要な環境保全措置を定めたところである。

平成20年3月23日に損失補償基準を調印し、今後、事業用地の取得、ダムの仮設備工事、付替道路工事に着手していくことから、次の段階として取り組むべき主要な課題は、環境保全措置の具体化、貯水池の出現に伴う周辺環境の変化の的確な把握及び対策を講じた保全対策の効果の検証にある。

このことから、小石原川ダム建設事業における環境保全対策やモニタリングの実施に関して、総合的な観点から指導・助言を得るために「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」を設置する。

## 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 規約

### (名 称)

第1条 本会は、「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」（以下、「委員会」という。）と称する。

### (目 的)

第2条 委員会は、小石原川ダム建設事業における環境保全対策やモニタリングの実施に関して、総合的な観点から指導・助言を行うことを目的とする。

### (設 置)

第3条 委員会は、独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所長（以下、「所長」という。）が設置する。

### (委員会)

第4条 委員会の委員は、所長が委嘱する。

- 2 委員会には会務を総括する委員長を置く。
- 3 委員会は、委員長が召集及び開催し、運営する。
- 4 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。
- 5 委員会には、特定の課題を検討する専門部会を設置することが出来る。
- 6 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者の委員会への出席を求めることが出来る。

### (委員長)

第5条 委員会には委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は会務を総括し、委員を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (専門部会)

第6条 専門部会（以下、「部会」という。）委員は、委員会委員のほか、委員会以外の専門家を部会委員とすることができる。

- 2 部会には部会長を置き、その部会長は、委員会委員が務めるものとする。
- 3 部会での審議内容は、委員会に報告する。

### (委員会の公開)

第7条 委員会の審議内容は公開を原則とする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所内に置く。

2 事務局は、委員会もしくは部会の指示により事務を行う。

(雑 則)

第9条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で定める。

(附 則)

この規約は、平成20年7月16日から施行する。

この規約は、平成25年8月 2日から施行する。

## 資料－４

## 小石原川ダム環境保全対策検討委員会 委員名簿

氏名	所属	専門分野
あらい しゅうせい 荒井 秋晴	九州歯科大学 准教授	哺乳類
いいた やまと 飯田 大和	朝倉生物研究会 会長	環境一般
おの ひとし 小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長	鳥類
こが けんいち 古賀 憲一	佐賀大学大学院 教授	水質
まつい せいいち 松井 誠一	元九州大学 教授	魚類
まなべ とおる 真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館	植物
もりもと かつら 森本 桂	九州大学 名誉教授	昆虫類
やまね あきひろ 山根 明弘	北九州市立自然史・歴史博物館	両生・爬虫類

(敬称略。五十音順)

## 資料－５

### 小石原川ダム環境保全対策検討委員会の公開方法について

- 委員会は、原則マスコミ公開とする。なお、委員会が必要と認めた場合、野生動植物保護の観点から、これに関わる事項について、非公開とすることができる。
- ビデオ収録、録音及び写真撮影は、冒頭の委員長の挨拶までとする。
- 委員会終了後に記者会見を行う。審議内容に関する質問は、記者会見の際に回答する。委員会場内での質問は受け付けない。
- 委員会での審議内容（議事要旨）及び配付資料については、ホームページ上に公表する。

「第1回小石原川ダム環境保全対策検討委員会」議事要旨

日 時：平成 20年7月16日（水） 13:00～15:30

場 所：小石原川ダム建設所 会議室

出席者：（委 員）古賀委員長、荒井委員、飯田委員、林委員、松井委員、真鍋委員、森本委員、山根委員（五十音順） 8名  
（事務局）13名（報道機関）1社

【審議内容等】

1. 設立の趣意、規約について  
設立の趣意、規約について事務局より説明がなされ了解した。
2. 委員長の選出について
  - 1) 委員長に古賀憲一委員（佐賀大学教授）を選出した。
  - 2) 規約第5条3項の「委員長があらかじめ指名する委員」は、次回委員長が提案する。
3. 委員会の公開方法、部会の設置について
  - 1) 公開方法については、資料6の「委員会終了後に委員他による記者会見を行う」という部分を「委員会終了後に記者会見を行う」に修正し、その他は資料6のとおりとすることで了解した。
  - 2) 部会について事務局よりクマタカ検討部会を設置する案が提案され、林委員を部会長として設置することを了解した。
4. 事業の進捗状況及びH20年度の予定について  
事業の進捗状況及びH20年度の予定について事務局より説明がなされた。
5. 小石原川ダムの環境の現状について  
小石原川ダム建設事業等において実施された環境影響評価の内容及び環境影響評価以降に実施された環境調査の内容について事務局より説明がなされた。  
また、その内容を踏まえ、以下のとおり意見を述べた。
  - 1) コキクガシラコウモリの保全対策に関する仮排水路や横坑等、現地に残すものを明らかにすること。
  - 2) 水没するムク、エノキ等の大木に着生する植物の調査について検討すること。
  - 3) 水質の総窒素について、増加傾向がみられるので、内容を分析すること。
6. 環境保全の基本方針について  
環境保全対策及びモニタリング調査計画の枠組みについて事務局より説明がなされ、審議の結果、以下のとおり意見を述べた。
  - 1) モニタリング調査計画の基本方針については、委員会として了解する。なお、モニタリング調査計画の詳細内容については、以下の指摘も踏まえ、今後検討していくことで了解した。
  - 2) 昆虫については、オオムラサキ、ゲンジボタル等地域の特徴を踏まえ、ある程度種を決めて、保全対策を検討すること。
  - 3) 保全対策については新たな知見を踏まえて、より効果的に検討すること。
  - 4) 植物の移植については、関係委員の指導・助言を踏まえて検討すること。
  - 5) 環境学習会では施工業者も含めて動植物の取り扱いを含め意識を高めるよう今後とも実施すること。工事関係者に対する動植物のハンドブック等の作成を検討すること。



- 6) 保全対策の検討にあたっては、生物相を豊かにする観点も踏まえること。
- 7) 最新の状況を反映した植生図を作成し、保全対策の検討に役立てること。
- 8) 魚類の保全対策を検討するうえで、堰等の状況を調査すること。
- 9) モニタリング調査においては、重要な種だけでなく、一般的な種についても注意すること。

7. 審議内容の確認

本日（平成20年7月16日）の審議結果を本議事要旨に基づいて確認した。

以 上